



Innovational faction
新和会
 大津市議会 OTSU SHINWA-KAI
議会だより

vol.
2019.10 02
 令和元年10月31日発行

〒520-8575
 滋賀県大津市御陵町3-1
 TEL.077-528-2624

新和会提案の附帯決議案、全会一致で可決！

湖西台の開発に伴い本年、開発業者より土地の無償譲渡と合わせ7億円が大津市に寄付されました。湖西北部地域の振興発展への活用が大きく期待されておりましたが、本年5月に発生した保育園児の交通事故を受け、この全額が子どもの交通安全対策経費として計上されました。

当該寄付金については、「本市のまちづくりに資するため」という特定の目的を有しないこととあります。

また今回の事故の緊急性・重要性に鑑み、新和会としてこの補正予算には賛成をいた

しました。

しかし、この7億円は湖西台地域の無償譲渡がなければ受け入れることの無かったものなのです。そのことを重く受け止め、当該地区を含めた北部地域の振興発展に向け、迅速に基金を創設するなど必要な措置を講じられるよう、議会として強く市長に求めました。



政調会長
 にしむら かずのり
西村 和典
 〒520-0362
 伊香立上龍華町527番地

神田 健次
 かんだ けんじ
 〒520-0502
 南小松1118番地の1

笠谷 洋佑
 かきたに ようすけ
 〒520-0232
 真野1丁目6番1号

細川 俊行
 ほそかわ としゆき
 〒520-0112
 日吉台2丁目12番10号

八田 憲児
 はった けんじ
 〒520-0027
 錦織1丁目13番4号

鳥井 義徳
 とりい よしのり
 〒520-0105
 下阪本6丁目4番3号

副幹事長
 はつた けんじ
幸光 正嗣
 こうみつ まさつぐ
 〒520-2153
 一里山1丁目3番6-801

副幹事長
 ばん たかあき
伴 孝昭
 〒520-0043
 中央4丁目11番9号

副政調会長
 かむむら ひろし
河村 浩史
 〒520-0802
 馬場2丁目6番30-702号

井内 律子
 いうち りつこ
 〒520-0821
 湖城が丘29番27号



新和会 検索

9月議会が閉会しました！

越市長、コミセン化条例撤回へ！

新和会として、今9月議会通常会議への上程の見送りを求めておりましたコミュニティセンター条例を越市長は強引に上程。ところがその後議会での議論を受け、市長は自ら提案した条例案の撤回を求めるといふ異例の対応を取りました。更に議会に対して「今議会にて再提案を行う」旨の説明をした数時間後に再提案も見送り。このような混乱を招く市政運営に対し、最大会派として徹底して改善を求め、提言を行っております。

公共施設のあり方について、大阪市役所へ会派視察に！

現在、本市においても少子高齢化やライフスタイルの変化に対応すべく、老朽化が進む今後の公共施設のあり方について検討を進めています。

大阪市では、数値目標に捕らわれず、地域の実情に合わせて取り組むことにより、大きな混乱や反対もなく進めておられます。

本市としても、市民の皆さまに寄り添い合意形成を図ったうえで進めるよう引き続き求めてまいります。



ガス事業民営化による未処分利益剰余金について

ガス事業の民営化による株式譲渡(70%)によって85億の剰余金が生まれ、新東部学校給食が1月に完成し、中学校給食がスタートすることを受けて、学校給食事業の運営に要する経費の財源に充てるため、基金を設置する議案が提出されました。

新和会としてどの事業に使うのが相応しいのか様々な議論をいたしました。今後も一般会計が負担する運営費の特別会計へ追加することにより一般会計の柔軟性を持たすことになることから賛成いたしました。



質疑一般質問

※質問、答弁は一部抜粋です。
詳しくは天津市議会ホームページをご覧ください。

(令和元年9月議会)

医療的ケア児の支援に向けての実態把握について

質問者

井内 律子
○教育厚生
常任委員会委員
○生活支援対策
特別委員会委員

Q 医療的ケア児等の支援については、福祉・医療・教育の連携も重要であると考えます。そのためには、医療的ケア児の実態把握やニーズ調査が必要であると考えますが、市の見解を伺う。

A 医療的ケア児の実態把握については、重症心身障害者・医療的ケア児の実態把握は重要であると考えています。今年度末までに、医療的ケア児などに対する効果的な支援施策を検討するための実態調査を予定しています。

JR瀬田駅を中心とした拠点整備について

質問者

幸光 正嗣
○総務常任委員会委員長
○生活支援対策
特別委員会委員
○議会運営委員会委員

Q JR瀬田駅は1日当たりの平均乗降客数も36000人に達し、今後の人口増加や新県立体育館の整備が決定され今後利用者が増えることが予想される。平成28年の暫定工事では公安委員会との協議により、噴水の撤去場所以降スペースとして不適切との回答により通過するのみの道路整備となっている。今後の瀬田駅前広場の整備について見解を伺う。

A 平成22年度の計画ではその後計画された新県立体育館の建設に伴う駅前広場の利用増加等が考慮されていないことから、計画を基本として歩行者動線や施設配置の見直しを実施していきたい。

市立天神山保育園の民営化について

質問者

細川 俊行
○教育厚生常任委員会委員
○公共施設対策
特別委員会副委員長

Q 大津市が進める市立天神山保育園の民営化の方針について、パブリックコメントの結果を受けて、市立保育園として、少なくとも在園児が卒園するまでの間存続させること。また民間保育園における障がい児保育にかかる補助の拡充を図ることが必要であると考えますが、本市の見解を伺う。

A 市立天神山保育園の民営化については、さまざまな状況から民営化のスケジュールを変更する方向である。障がい児保育にかかる民間保育園への補助の拡充については、今後検討していきたい。

志賀町地区におけるJR駅前広場の整備について

質問者

神田 健次
○生活産業常任委員会委員
○公共施設対策
特別委員会委員

Q 志賀駅等の駅前広場は、開通当時の状態であり、各駅とも通勤者の駐車場利用であり、地域の玄関口としての駅前とは言いえない状況です。無料駐車場利用者対策や駅前広場のあり方を調査、検討し、駅前広場整備事業に着手すべきと考えますが、見解を伺う。

A 駅前広場整備事業は、近江舞子駅の暫定整備及び和邇駅の整備を行なった。志賀駅の駅前広場整備は地元と協議を進めております。比良駅、近江舞子駅、北小松駅につきましては、今後、利用状況を調査し、駅前広場のあり方について検討したいと考えております。

災害発生時の備蓄品について

質問者

鳥井 義徳
○施設常任委員会委員
○ICT導入調査
特別委員会委員

Q 乳児向けの液体ミルクの備蓄や子供のアレルギー対策品の備蓄について液体ミルクは粉ミルクと比べて、高価なものではあるが、衛生的な水や煮沸消毒が不要であり災害時には活用できる。食物アレルギー対策品は必要な子どもにこそ準備必要。液体ミルク及びアレルギー対策品の備蓄および配布の計画等の見解を伺う。

A 簡便に授乳を行うことができる点などのメリットあり、他都市の導入状況等を調査した上、粉ミルクと併用し視野に入れ、導入に向けて検討する。アレルギー対応品の備蓄について、今年度からすでに購入手続きを進め、年次的に備蓄する。

消防団の維持・強化について

質問者

西村 和典
○生活産業常任委員会
副委員長
○公共施設対策
特別委員会委員

Q 緊急時、迅速かつ的確な市民の安全確保の為、消防分団詰所の適切な維持管理、消防車など資機材の点検や適切な更新を行うと共に整備の充実が必要と考えますが、今後の本市の方針を伺う。

A 消防分団詰所の管理は、各分団からの修繕依頼に適切対応し、適切な維持管理に努めている。また、防火衣、ヘルメット、安全靴、ライフジャケット等をそれぞれ配備しており、今後も引き続き整備の充実に努める。消防団車両等の更新については、車両等再編に係る検討委員会で検討されているところであり、この結果を踏まえて、適正に対応する予定である。

市民センターの窓口職員の配置について

質問者

伴 孝昭
○生活産業常任委員会委員
○ICT導入調査
特別委員会委員
○議会運営委員会
副委員長

Q 生涯学習専門員を残すことになった場合、今年度の繁忙期の状況や6月に行われた再度の業務量調査を踏まえ、実施案で示された窓口職員の配置を今後どのように考えていくか伺う。

A 窓口職員の配置を含めた支所機能については、大津市自治連合会から継続協議の申し入れがあり、今後とも市議会や大津市自治連合会、地域の皆様からのご意見を踏まえ検討してまいります。

条例違反屋外広告物の早期撤去について

質問者

笠谷 洋佑
○施設常任委員会委員
○生活支援対策
特別委員会委員

Q 本市において、屋外広告物の一部が条例に違反している状態が発覚してから撤去までに相当期間が経過している。公平性や安全性の観点からも今後、より速やかな対応をする為に手続きなどの制度の見直しも必要であると考えますが、本市の見解を伺う。

A 条例違反の発覚から撤去まで、より速やかな対応が必要と考えることから、最短3か月程度で解決できるよう違反広告物は正指導マニュアルの事務処理フローの見直しを行うてまいります。

大津市交通安全計画の条例化について

質問者

河村 浩史
○総務常任委員会委員
○生活支援対策
特別委員会委員長

Q 5月に発生した痛ましい事故を二度と起こさないという強い意志を示すため、本市の「大津市交通安全計画」を計画という位置づけでなく、より実行性のある条例として、新たに制定すべきと考えますが、市の見解を伺う。

A 条例制定により、自治体の公共交通政策の責務が法的に定義され、行政、交通事業者、市民などの責任、権利が明確化されるなどの効果も認識しており、まずは、他都市の交通安全関連の条例について、調査、研究したい。

平成30年度ガス事業会計決算剰余金の対応について

質問者

八田 憲児
○総務常任委員会委員
○ICT導入調査
特別委員会委員
○議会運営委員会委員

Q ガス事業の譲渡利益八十五億円の活用は、一般会計で受け入れ、中学校給食運営負担調整基金を設置して積み立てるのは、やめるべきである。一旦財政調整基金に積み立て、庁舎整備基金への積み立てや地域振興基金の活用も含め、議会でも十分議論を重ねて決定していくことが必要であると考えが見解を伺う。

A 特別会計において新たに基金を創設して、将来の事業費の財源として活用することや、安定的な事業運営と一般会計からの繰り出し金の抑制が図れるとともに、様々な事業の財源として、有効な対策になると考える。